

平成 2 2 年 2 月 2 4 日開会

平成 2 2 年 3 月 1 9 日閉会

平成 2 2 年
第 1 回定例会会議録
(第 1 日 2 月 2 4 日)

小 豆 島 町 議 会

平成 2 2 年 第 1 回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 2 号

平成 2 2 年第 1 回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 2 年 2 月 1 0 日

小豆島町長 坂 下 一 朗

記

1 . 期 日 平成 2 2 年 2 月 2 4 日 (水)

2 . 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成 2 2 年 2 月 2 4 日 (水曜日) 午前 9 時 3 0 分

閉 会 平成 2 2 年 3 月 1 9 日 (金曜日) 午後 2 時 3 2 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名簿

出席

欠席 ×

議席 番号	氏 名	2月24日	2月25日	3月3日	3月19日
1	秋長正幸				
2	藤本傳夫				
3	森口久士				
4	森 崇				
5	谷 清				
6	新名教男				
7	安井信之				
8	井上喜代文				
10	植松勝太郎				
11	渡辺 慧				
12	新茶善昭				
13	藤井源詞				
14	村上久美				
15	鍋谷真由美				
16	中江 正				
17	浜口 勇				
18	中村勝利				

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日	第2日	第3日	第4日
町 長	坂 下 一 朗				
副 町 長	吉 岡 忠 昭				
教 育 長	明 田 隆 雄				
総 務 課 長	竹 内 章 介				
企 画 財 政 課 長	松 本 篤				
税 務 課 長	森 下 安 博				
住 民 福 祉 課 長	棟 保 博				
保 険 事 業 課 長	合 内 昭 次				
介 護 事 業 課 長	谷 本 広 志				
環 境 衛 生 課 長	堀 田 俊 二				
商 工 観 光 課 長	島 田 憲 明				
才 リ ー プ 課 長	中 塚 昭 仁				
農 林 水 産 課 長	平 井 俊 秀				
建 設 課 長	岡 本 安 司				
人 権 対 策 課 長	宗 保 孝 治				
池田総合窓口センター所長	岡 秀 安				
会 計 管 理 者	高 橋 龍 司				
収 納 対 策 室 長	谷 部 達 海				
水 道 課 長	曾 根 為 義				
学 校 教 育 課 長	中 桐 久 志				
社 会 教 育 課 長	森 弘 章				
介護老人保健施設事務長	(兼) 谷本 広志				
病 院 事 務 長	莊 野 守				

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 真渡 健

議事日程

別紙のとおり

平成22年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

平成22年2月24日（水）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第1号． 専決処分の報告について（改良住宅等改善事業に係る工事請負変更契約の締結について）（町長提出）
- 第4 報告第2号． 専決処分の報告について（植松ポンプ場電気設備更新工事に係る工事請負変更契約の締結について）（町長提出）
- 第5 報告第3号． 専決処分の報告について（植松ポンプ場機械設備更新工事に係る工事請負変更契約の締結について）（町長提出）
- 第6 議案第1号． 香川県市町総合事務組合理約の一部変更について（町長提出）
- 第7 議案第2号． 小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第8 議案第3号． 小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第9 議案第4号． 内海中学校整備基金条例を廃止する条例について（町長提出）
- 第10 議案第5号． 小豆島町庁舎整備基金条例について（町長提出）
- 第11 議案第6号． 内海病院整備基金条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第12 議案第7号． 小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第13 議案第8号． 小豆島町健康生きがい中核施設条例について（町長提出）
- 第14 議案第9号． 小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更について（町長提出）

- 第15 議案第10号 . 平成 2 1 年度小豆島町一般会計補正予算 (第 6 号) (町長提出)
- 第16 議案第11号 . 平成 2 2 年度小豆島町一般会計予算 (町長提出)
- 第17 議案第12号 . 平成 2 2 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算 (町長提出)
- 第18 議案第13号 . 平成 2 2 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算 (町長提出)
- 第19 議案第14号 . 平成 2 2 年度小豆島町老人保健事業特別会計予算 (町長提出)
- 第20 議案第15号 . 平成 2 2 年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算 (町長提出)
- 第21 議案第16号 . 平成 2 2 年度小豆島町介護保険事業特別会計予算 (町長提出)
- 第22 議案第17号 . 平成 2 2 年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算 (町長提出)
- 第23 議案第18号 . 平成 2 2 年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算 (町長提出)
- 第24 議案第19号 . 平成 2 2 年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算 (町長提出)
- 第25 議案第20号 . 平成 2 2 年度小豆島町水道事業会計予算 (町長提出)
- 第26 議案第21号 . 平成 2 2 年度小豆島町病院事業会計予算 (町長提出)
- 第27 議案第22号 . 平成 2 2 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算 (町長提出)

開会 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。

今日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

平成22年第1回小豆島町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、ご承知のように平成22年度における当初予算、条例改正など重要案件を審議します。したがって、会期も相当の日数を予定していますので、十分ご審議くださいますようお願いいたします。

なお、今期定例会の議事日程等につきましては、去る2月16日開催の議会運営委員会において、お手元に配付のとおり決まりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、去る2月9日開催しました全国町村議会議長会定期総会、昨日、2月23日に開催されました香川県町村議会議長会定期総会におきまして、表彰規程に基づく自治功労表彰が行われましたので、ただいまから表彰伝達式を行います。

議会事務局長（真渡 健君） それでは、受賞者のお名前を申し上げますので、前へお進みください。

全国町村議会議長会表彰、議員、村上久美殿。

議長（中村勝利君）

表彰状

香川県小豆島町議会議員 村上久美殿

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成22年2月9日

全国町村議会議長会会長 野村 弘

おめでとうございます。

（拍手）

議会事務局長（真渡 健君） 香川県町村議会議長会表彰、議員、植松勝太郎殿。

議長（中村勝利君）

表彰状

小豆郡小豆島町議会議員 植松勝太郎殿

あなたは、多年にわたり町議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられたその功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成22年2月23日

香川県町村議会議長会会長 中村勝利
おめでとうございます。

(拍手)

議会事務局長(真渡 健君) 香川県町村議会議長会表彰、議員、渡辺慧殿。
議長(中村勝利君)

表彰状

小豆郡小豆島町議会議員 渡辺慧殿
以下同文につき、省略します。

平成22年2月23日

香川県町村議会議長会会長 中村勝利
おめでとうございます。

(拍手)

議会事務局長(真渡 健君) 香川県町村議会議長会表彰、議員、新茶善昭殿。
議長(中村勝利君)

表彰状

小豆郡小豆島町議会議員 新茶善昭殿
以下同文につき、省略いたします。

平成22年2月23日

香川県町村議会議長会会長 中村勝利
どうもおめでとうございます。

(拍手)

議会事務局長(真渡 健君) 香川県町村議会議長会表彰、議員、藤井源詞殿。
議長(中村勝利君)

表彰状

小豆郡小豆島町議会議員 藤井源詞殿
以下同文につき、省略します。

平成22年2月23日

香川県町村議会議長会会長 中村勝利
どうもおめでとうございます。

(拍手)

議長(中村勝利君) 村上議員、植松議員、渡辺議員、新茶議員、藤井議員、おめでと

うございました。

また、昨年3月辞職されました山中彰氏も自治功労表彰を受賞されました。以上で表彰伝達式を終わります。

次に、町長から今期議会招集のごあいさつがあります。町長。

町長（坂下一朗君） ただいまは町村議会議長賞、5名の方、おめでとうございます。

それでは、定例会のごあいさつを申し上げます。

本日、小豆島町議会第1回定例会が開催されるに当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

冬の寒さも随分と和らぎ、暖かな春の息吹が感じられる季節、また就学、就職、卒業や退職など多くの方が新たなスタートを迎える季節となりました。新天地での生活に夢と希望を膨らませる者、家族や同僚、友人との別れに寂しさを感じる者、人それぞれの春がすぐそこまでやってきているわけですが、私自身にとりましても本定例会が最後の議会となりました。

市町村合併や地方分権の推進、さらに政権交代など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化する中、かじ取りの難しさを実感しつつも、小豆島町誕生から4年間を精いっぱい務めることができたという達成感とともに、一抹のさみしさを禁じ得ないところでございます。

この間、旧町間の融和と一体感の醸成に努めるとともに、防災行政無線や内海中学校など地方行政の基盤となる施設整備も着実に進めてまいりましたが、今なお一部の反対や政権交代の影響を受けております。内海ダム再開発事業、今後本格的に父兄や地元住民との協議が始まります小・中学校の再編問題、さらには庁舎問題など、まだまだ多くの課題を抱えております。皆様方におかれましては、私の退任後も町行政に対しまして格別のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年4月には小豆島町長選挙並びに小豆島町議会議員選挙が執行され、新たに選ばれた町長と議会のもとで、小豆島町政が再出発いたします。こうしたことから、本日ご提案させていただきます平成22年度当初予算のうち、新町長の政策に直結いたします一般会計当初予算につきましては、義務的経費や経常的経費、緊急度の高いものなどを計上した骨格予算とし、本格予算の編成は新町長にお任せすることといたしております。

一方、経常的な住民サービスを担っております8つの特別会計と3つの公営企業会計につきましては、通常の年間予算といたしております。これら合わせて12件の当初予算のほ

か、専決処分に関する報告案件3件、条例案件7件、その他案件2件、補正予算の審議1件を本日ご提案させていただくこととしております。議案の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、十分ご審議いただきご議決賜りますようお願い申し上げます。なお、ご承知のとおり、小豆島町長選挙並びに小豆島町議会議員選挙の日程を考慮いたしまして、本定例会の開会が例年より10日ほど早くなっております。このため、会期中に追加提案させていただく案件が例年より多くなると予想されますので、あらかじめご了承を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。以上、簡単でございますが、今期定例会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（中村勝利君） ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、本日の平成22年第1回小豆島町議会定例会は成立しました。

これより開会します。（午前9時41分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。12月以降2月15日までの主要事項に関する報告及び監査委員からの出納例月検査執行状況報告書2件は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（中村勝利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第118条の規定により、2番藤本傳夫議員、3番森口久士議員を指名しますのでよろしくをお願いします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

議長（中村勝利君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期であります。日程表のとおり本会議は本日とあす25日、3月3日及び19日とし、会期は本日から19日までの24日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日から3月19日ま

での24日間と決定しました。

~~~~~

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

日程第4 報告第2号 専決処分の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について

議長（中村勝利君） 次、日程第3、報告第1号から、日程第5、報告第3号までの専決処分の報告について、あわせて報告を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 報告第1号専決処分の報告についてのご説明を申し上げます。

平成21年9月第3回定例会において、議決賜りました改良住宅等改善事業に係る工事請負契約につきまして、工事内容の一部変更により、変更契約を締結する必要が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分を行い、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、報告第2号及び報告第3号も同様に、植松ポンプ場再整備工事の変更契約に係る専決処分の報告でございますので、内容につきましては、担当課長から順次説明をさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 日程第3、報告第1号専決処分の報告について内容説明を求めます。人権対策課長。

人権対策課長（宗保孝治君） 報告第1号専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

上程議案集1ページをお願いいたします。

本工事、橘地区改良住宅D、L棟の耐震並びに外壁改修等工事の契約につきましては、町長の説明にもありましたように、平成21年9月開催の小豆島町議会第3回定例会において議決をいただき、有限会社壺井工務店との間で、議案集2ページの3、契約の金額、変更前として記載のとおり7,140万円で請負契約を締結しておりましたが、工事内容の変更に伴い、332万1,150円の増額変更契約を行う必要が生じたものであります。

工事の内容の主たる変更についてであります。D棟の耐震改修工事において、当初設計では既存の地中ばりの深さを地盤高より80センチメートルと計画していましたが、掘削の結果、90センチメートルあり、根切り19.1立方メートルの増となり、残土処分19.1立方メートル、埋め戻し16.5立方メートルの増加と、耐震壁の一時無収縮モルタルの圧入において、既存壁と基礎の段差があり、当初設計にはない打ち増しが生じたため、4.95立方メートルの真増加となりました。

また、D棟、L棟の外壁改修工事において、爆裂等の補修箇所は当初地上からの目視によるものであり、足場を組み、ハンマー等で確認した結果、補修箇所が445カ所から989カ所となり、544カ所の真増加となりました。以上のことから、332万1,150円を増額をし、契約金額変更後、7,471万150円とし、平成22年1月4日付で町長の専決処分としたものでございます。以上、簡単ではありますが、改良住宅等改善事業に係る工事請負変更契約の専決処分の報告について説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第4、報告第2号専決処分の報告について内容説明を求めます。建設課長。

建設課長（岡本安司君） 報告第2号、植松ポンプ場電気設備更新工事に係る工事請負変更契約の締結の専決処分の報告についてご説明いたします。

上程議案集の4ページをお開きください。

本工事、植松ポンプ場電気設備更新工事につきましては、平成20年6月25日開催の小豆島町議会第2回定例会において、ご議決いただき、株式会社東芝四国支店と9,061万5千円で請負契約を締結していましたが、工事内容の変更に伴い、89万2,500円の減額変更契約を行う必要が生じたものでございます。

工事内容の主たる変更は、県管理河川木庄川の護岸占用協議の結果、配線ルートに変更が生じたことにより、動力機器、制御機器、計装機器のケーブル約135メートル、及び防護ステンレス管350メートルが減となりました。以上のことから、当初契約から89万2,500円を減額する変更契約を締結し、変更後の契約金額を8,972万2,500円とすることを平成22年1月8日付で町長の専決処分としたものでございます。以上、報告第2号の説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第5、報告第3号専決処分の報告について内容説明を求めます。建設課長。

建設課長（岡本安司君） 報告第3号、植松ポンプ場機械設備更新工事に係る工事請負変更契約の締結の専決処分の報告についてご説明いたします。

上程議案集の6ページをお開きください。

本工事、植松ポンプ場機械設備更新工事につきましては、平成20年7月17日開催の小豆島町議会第1回臨時会において、ご議決いただき、四電エンジニアリング株式会社と1億6,054万5千円で請負契約を締結していましたが、工事内容の変更に伴い、52万5千円の減額変更契約を行う必要が生じたものでございます。

工事の主たる変更内容は、現場精査の結果、木庄川へ放流する管渠の第三者や小動物の

侵入防止用出口スクリーンは高潮対策により護岸嵩上げがされたことなどにより、第三者や小動物が木庄川から侵入する危険性がほとんどない上、点検時には取り外す必要があることなどから、不施工といたしました。以上のことから、当初契約から52万5千円を減額する変更契約を締結し、変更後の契約金額を1億6,002万円とすることを平成22年1月8日付で町長の専決処分としたものでございます。以上、報告第3号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（中村勝利君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

- 日程第 6 議案第 1号 香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について
- 日程第 7 議案第 2号 小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3号 小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 4号 内海中学校整備基金条例を廃止する条例について
- 日程第10 議案第 5号 小豆島町庁舎整備基金条例について
- 日程第11 議案第 6号 内海病院整備基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 7号 小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第 8号 小豆島町健康生きがい中核施設条例について
- 日程第14 議案第 9号 小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更について
- 日程第15 議案第10号 平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第16 議案第11号 平成22年度小豆島町一般会計予算
- 日程第17 議案第12号 平成22年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第13号 平成22年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 日程第19 議案第14号 平成22年度小豆島町老人保健事業特別会計予算
- 日程第20 議案第15号 平成22年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成22年度小豆島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成22年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成22年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成22年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成22年度小豆島町水道事業会計予算

日程第 2 6 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度小豆島町病院事業会計予算

日程第 2 7 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算

議長（中村勝利君） ここでお諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第 6、議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更についてから日程第 27、議案第 22 号平成 22 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までを一括上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更し、日程第 6、議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更についてから日程第 27、議案第 22 号平成 22 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までを一括上程とします。

それでは、議案第 1 号から順次提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第 6、議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更について提案理由のご説明を申し上げます。

香川縣市町総合事務組合の構成地方公共団体である三豊総合病院組合が、平成 22 年 4 月 1 日から地方公営企業法の全部適用を受け、三豊総合病院企業団に名称を変更されることに伴い、香川縣市町総合事務組合の規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第 290 条の規定に基づき、関係地方公共団体である小豆島町の議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 議案第 1 号香川縣市町総合事務組合理約の一部変更についてご説明をいたします。

ただいま町長から説明いたしましたとおり、三豊総合病院組合の名称が三豊総合病院企業団となることに伴う規約の一部変更でございます。新旧対照表のとおり、その変更のみでございます。三豊総合病院組合におきましては、厳しい医療環境の中、経営に関する責任を明確にするとともに、機動性や柔軟性に富んだ効率的な経営及び健全な経営を実現するための経営形態として、地方公営企業法の全部を適用することとしたとのことでございます。自治法に基づきます議決を求めるものでございます。よろしくご審議のほど、お願

いたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第7、議案第2号小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第2号小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきまして、一般職員と同様の取り扱いとしております教育長の手当について、平成22年2月10日付の小豆島町特別職報酬等審議会答申に沿って、常勤の特別職であります町長、副町長と同様の取り扱いに改めようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 議案第2号小豆島町教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

町長から説明のありましたように、昨年12月10日に特別職報酬等審議会に対しまして、特別職、議会議員、行政委員等の給与、報酬につきまして諮問いたしました。審議会では、1月27日に2回目の審議会を開催し、活発な議論を経まして2月10日に町長に答申がなされました。この中で、教育長につきましては、地方公務員法上、一般職に分類される職であり、給与の取り扱いについても一般職員の給与に準ずるものとされておりますが、教育行政全般にわたる重要な職務と重い職責を担っており、実質的には常勤の特別職と何ら変わりのない職務実態であると認められ、給与の取り扱いに関しても町長及び副町長と同様の処遇が適当であるとの答申がございました。このご意見を受けて、慎重に検討いたしました結果、これを是として特別職同様の支給方法に改めるべく、所要の改正を行うものでございます。

改正第2条につきましては、給与の種類につきまして、今まで扶養手当、住居手当、通勤手当及び勤勉手当の支給を可としておりましたが、これを廃止いたしまして、給料、期末手当のみとするものでございます。

第3条は、給料月額を別建てとするもので、月額については変更ございません。

第4条につきましては、期末手当の支給方法につきまして、町長、副町長と同率の役職段階別加算率15%、管理職加算率25%の2本立てとするものでございます。

ほかは条ずれでありまして、施行日は22年4月1日でございます。以上、よろしくご審

議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第8、議案第3号小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第3号小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、後年度における町債の償還に必要な財源を確保するため、決算剰余金の処分による基金への積み立てにつき、従来の財政調整基金への編入に加え、減債基金への積み立ても可能となるよう、小豆島町財政調整基金条例の一部改正しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第3号小豆島町財政調整基金条例の一部を改正する条例につきましてご説明を申し上げます。

上程議案集の16ページをお開き願います。

初めに、決算上剰余金の処分についてご説明を申し上げます。決算上生じた剰余金につきましては、地方自治法第233条の2で、各会計年度において決算上剰余金を生じたときは翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、または普通地方公共団体の議決により、剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さないで、基金に編入することができるとされております。また、地方財政法第7条第1項で、地方公共団体は各会計年度において、歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては当該剰余金のうち、2分の1を下らない金額は、これは剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないとされております。現在、本町におきましては、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条第1項の規定に基づき、決算上剰余金を生じた場合、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額を財政調整基金に編入をいたしております。

一方、本町の新規町債発行につきましては、中期財政計画や公債費負担適正化計画に基づき、当該年度の元金償還額以内に抑制してきたところであり、この結果、町債残高につきましては年々減少をいたしております。しかしながら、平成20年度末現在、69億7,270万5千円と予算規模に近い町債残高がございます。一方、普通交付税の合併算定特例など、合併に対する財政支援が今後逡減することを勘案いたしますと、後年度における

町債償還に必要な財源を確保しておく必要があると考えております。

このような中、決算上剰余金の処分による基金への積み立てにつきまして、地方財政法に規定されております剰余金の2分の1を下らない金額につきまして、現在の財政調整基金への編入に加えて、減債基金への積み立てが可能となるよう、議案に記載しておりますとおり、本条例について所要の改正を行うとともに、あわせまして条文の整備を行うものでございます。

なお、減債基金基金への積立額につきましては、毎年度決算上剰余金が確定した後に補正予算案を提案させていただくものでございます。

最後に、施行期日につきましては、附則で公布の日から施行するとしておりますので、議会でご可決を賜りましたら、速やかに公布し、今年度の決算上剰余金から適用しようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第9、議案第4号内海中学校整備基金条例を廃止する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第4号内海中学校整備基金条例を廃止する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、内海中学校整備事業の完了に伴い、同事業の財源確保のため設置しておりました内海中学校整備基金はその役割を終えたため、同基金条例を廃止し、基金残額については他の基金への積み立てにより、処分しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第4号内海中学校整備基金条例を廃止する条例につきましてご説明を申し上げます。

上程議案集の18ページをお開き願います。

内海中学校整備基金につきましては、内海中学校施設の整備資金とするため合併前の旧内海町において造成されたもので、平成17年度末現在、5億8,977万3千円の基金残高を有しておりました。また、内海中学校整備事業につきましては平成16年度に耐力度調査を実施した上で、合併後の平成18年度から本体建設工事に着手し、整備を進めてまいりました。このような中、今般本事業が完了したことに伴い、内海中学校整備基金につきましては、その役割を終えたことから、本条例を廃止するものでございます。

一方、事業費につきましては、当初20億円を見込んでおりましたが、経費節減等に努めた結果、約1割の減額になっております。また、一般財源所要額につきましては、当初見込んでおりませんでした合併特例債の充当が可能となったことや、国庫補助金の増額などによりまして、当初見込みに比べ8億円以上の減額となったことから、本基金に相当の残額が生じております。

なお、本条例の廃止に伴う基金残額の処分方法につきましては、歳入歳出予算に計上した上、他の基金への積み立てを行うことといたしております。

最後に、施行期日につきましては、附則で公布の日から施行するとしておりますので、議会でご議決を賜りましたら、速やかに公布し、今年度中に基金を廃止しようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第10、議案第5号小豆島町庁舎整備基金条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第5号小豆島町庁舎整備基金条例について提案理由のご説明を申し上げます。

行財政運営の効率化を図るとともに、現庁舎の老朽化や耐震性不足を解消するため、平成21年11月27日の庁舎問題特別委員会において、委員外も含めてほぼ全員の議員さんご出席の中で、新庁舎を整備し、本庁舎方式に移行するという方向性が確認されたところであります。

本条例は、来年度以降、新庁舎の位置が決定され、いざ建設というときに備え、あらかじめ小豆島町庁舎整備基金を設置し、その財源確保を図ろうとするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第5号小豆島町庁舎整備基金条例についてご説明を申し上げます。

上程議案集の19ページをお開き願います。

小豆島町の庁舎につきましては、合併効果の一つであります効率的な行財政運営を具現化するため、分庁舎方式から本庁舎方式への移行が求められております。同時に、現庁舎として利用しております旧2町の庁舎は、ともに建築から50年以上を経過し、老朽化が顕著な上、耐震性の不足も明らかなことから、防災拠点として重要な役割を担う新たな庁舎整備が必要となっております。先ほど町長から申し上げましたが、小豆島町議会庁舎問題

特別委員会におきましても、新庁舎を整備し、本庁舎方式に移行するとの方向性が確認されております。

一方、新たな庁舎を整備するためには、相当の経費を要することから、将来の財政負担を軽減するため、今般小豆島町庁舎整備基金を新たに設置し、整備に要する経費の財源に充てようとするものでございます。

なお、積み立ての原資につきましては、議案第4号で廃止する旨、提案させていただいております内海中学校整備基金の残額の一部を想定いたしております。

それでは、条文の説明をさせていただきます。

第1条は、設置規定でございまして、庁舎の整備に要する経費の財源に充てるため、小豆島町庁舎整備基金を設置する旨、規定しております。

第2条では、基金として積み立てる額は、一般会計の歳入歳出予算で定めるといたしております。

第3条は、基金の管理方法として、第1項では基金に属する現金は金融機関への預託、その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。また第2項では、基金に属する基金に属する現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるといたしております。

第4条は、運用益金の処理についての規定でございまして、基金の運用から生ずる収益は一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金設置の目的の範囲内で事業の経費に充て、またはこの基金に編入するものと規定いたしております。

第5条は、基金の処分について定めておりまして、町長は基金設置の目的のため、必要があると認めるときは一般会計の歳入歳出予算に計上して基金の全部、または一部を処分することができるとうたっております。

第6条は、委任規定でございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしておりまして、議会でご議決を賜りましたら、速やかに公布し、今年度中に基金を設置しようとするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第11、議案第6号内海病院整備基金条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第6号内海病院整備基金条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

内海病院整備基金につきましては、内海病院の施設及び医療機器器具の整備資金として

積み立ててまいりましたが、医師確保対策や経営健全化対策など、地域医療を安定的に確保するために必要な経費についても幅広く活用できるようにするため、基金の名称及び設置目的を改正しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、内海病院事務長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 病院事務長。

病院事務長（荘野 守君） 議案第6号内海病院整備基金条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

上程議案集の21ページをお願いします。

今回の一部改正につきましては、先ほどの町長の提案理由にありましたが、表の改正前にありますように、第1条の基金の設置目的が施設及び医療機械器具の整備資金に限定されておりましたものを、地域医療を確保していくために、基金を幅広く活用できるように改正しようとするものであります。

内海病院では、内科常勤医師が急激に減少しております。病院運営、経営面で大きな影響が出てきておりますことから、病院事業を維持継続していくためには常勤医師の確保が緊急の課題でありますので、医師確保の経費などについても基金を活用できるように改正しようとするものであります。

施行期日につきましては、平成22年4月1日でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第12、議案第7号小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第7号小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、国民宿舎小豆島の客室の一部をより質の高いデラックスルームに改修することに伴い、料金面においても通常の客室との差別化を図るため、小豆島ふるさと村条例を一部改正しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） 議案第7号、上程議案集の23ページをお願いいたします。

小豆島ふるさと村条例の一部を改正する条例についてでございます。

小豆島ふるさと村条例第10条関係の別表2になりますが、改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正しようとするものでございます。

現在、ふるさとロッジ小豆島と国民宿舎小豆島ともに宿泊料金は同額でございますが、今回の国民宿舎の各部屋のトイレ設置に係ります改修によりまして、213号室と215号室を1部屋に統合しました関係で、デラックスルームとして通常料金とは別に料金設定を追加いたしております。備考欄の「2人以下で」を「大人1人」に、またデラックスルームを大人1人で1室利用の場合の料金を追加いたしております。部屋につきましては、通常のスタンダードルームとデラックスルームに分けております。それから、大変申しわけありません。改正後の国民宿舎小豆島の金額欄が1行上にずれております。大人が6,300円、小人が5,250円、幼児が3,150円となります。ご訂正をお願いいたします。なお、料金設定につきましては、近隣の国民宿舎の状況、また管理財団とも検討をいたしまして設定をいたしております。どうぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第13、議案第8号小豆島町健康生きがい中核施設条例について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第8号小豆島町健康生きがい中核施設条例について提案理由のご説明を申し上げます。

香川県立小豆圏域健康生きがい中核施設が小豆島町へ譲与されることに伴い、平成22年4月1日から小豆島町の公の施設となるため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、その設置及び管理について条例で定めようとするものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 商工観光課長。

商工観光課長（島田憲明君） 上程議案集の25ページをお願いいたします。

議案第8号小豆島町健康生きがい中核施設条例についてでございます。

この条例につきましては、さきの議員懇談会でご説明を申し上げましたが、県立のサン・オーブが町に譲与されるに当たっての地方自治法第244条の2に規定されます公の施設の設置条例でございます。

第1条につきましては、高齢者を初め、町民一人一人の健康づくり、生きがいづくり及び触れ合いづくりを支援するため、小豆島町健康生きがい中核施設を設置する規定でございます。

第2条につきましては、名称をサン・オリーブとし、位置につきましては小豆島町西村乙1879番地5とするものでございます。

第3条は、指定管理者による管理の規定、第4条は指定管理者が行う業務についての規定でございます。

26ページをお願いいたします。

第5条は、指定管理者からの事業報告書の作成及び提出、第6条は業務報告の聴取等、第7条は指定の取り消し等の規定でございます。

第8条は、利用の許可、第9条は利用許可の取り消し等、第10条は利用料金について、第11条は利用料金に係ります町長の承認等の規定でございます。

第12条は、損害賠償義務の規定、第13条は秘密保持義務の規定、第14条は審議会の規定でございます。

第15条につきましては、委任の規定を定めたものでございます。

なお、施行につきましては平成22年4月1日からとするものでございます。

次の28ページをお願いいたします。

第10条、第11条関係の別表でございます。利用料金につきましては、現在香川県が指定管理者としております財団法人小豆島オリーブ公園で県条例に基づきまして、実際に運営をいたしております料金を設定しております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第14、議案第9号小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第9号小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、草壁地区において財政上の特例措置であります辺地対策事業債の対象となる事業が新たに生じたことから、規定の草壁辺地総合整備計画に新たに当該事業を追加しようとするものであり、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置などに関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第9号小豆島町草壁辺地総合整備計画の変更につい

てご説明申し上げます。

上程議案集の30ページをお開き願います。

小豆島町辺地総合整備計画につきましては、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、財政上の特別措置を得て小豆島町における辺地を整備するため、議会の議決を経て定めるものでございます。

なお、小豆島町における19辺地のうち、財政上の特別措置の対象となる事業が予定されており、7辺地につきましては、一昨年6月定例会で、また堀越辺地につきましては昨年6月定例会でご議決を賜り、平成20年度もしくは平成21年度から平成24年度までを計画間とした辺地総合整備計画を策定いたしております。

このような中、草壁辺地におきまして財政上の特別措置、言い換えれば辺地対策事業債の発行の対象となる事業が新たに生じたので、小豆島町草壁辺地総合整備計画を変更しようとするものでございます。

次に、整備計画の概要をご説明申し上げます。

上程議案集の32ページをお開き願います。

まず、公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、草壁辺地を構成する神懸通地区におきまして、内海ダム再開発事業の一環として実施しております町道つけかえ工事に伴い、現在の地区集会所であります神聖道場を移転する必要性が生じたことから、地域コミュニティの活性を図るため、当該つけかえ工事施工後の残地部分に新たに集会所を建設するものでございます。

一方、本建設事業は神懸通自治会が事業主体となって実施いたしまして、町が当該事業費を神懸通自治会に助成するもので、この補助金の財源として辺地対策事業債を充当しようとするものでございます。

今後におきましても、辺地総合計画に掲げられていない辺地において、辺地対策事業債の対象となり得る事業が生じた場合は総合整備計画の追加策定、または一部変更により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第15、議案第10号平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第10号平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）について提案理由のご説明を申し上げます。

小豆島町一般会計補正予算（第6号）で追加補正をお願いします額は、1億3,453万円

でございます。補正の内容といたしましては、総務費1,393万4千円、民生費マイナス980万9千円、労働費1,253万8千円、農林水産業費33万5千円、商工費4,850万円、土木費6,971万1千円、教育費マイナス67万9千円となっております。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第10号平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

今回提案させていただいております補正予算は、国の平成21年度1次補正にかかわる事業の変更と、民主党を中心とした新政権によってなされた第2次補正予算にかかわる事業を新たに計上するなど、国の補正予算関連の補正でございます。

上程議案集の34ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,453万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ82億1,373万3千円とするものでございます。

第2条は、地方債の変更でございます。37ページの第2表地方債補正のように、防災行政無線デジタル化事業債を補正後のように変更するものでございます。なお、防災行政無線デジタル化事業債の起債は合併特例債と施設整備事業債で当初と変更はございません。

それでは、補正予算の内容をご説明申し上げます。議案集の末尾に添付しております平成21年度小豆島町一般会計補正予算（第6号）説明書の5ページ、6ページをお開き願います。

まず、歳入の補正でございます。

14款国庫支出金、1項1目2節児童福祉費負担金1,391万円の減額でございます。これは国の1次補正に計上されました子育て応援特別手当に係る国の負担金でございますが、昨年の9月定例会で補正させていただきましたが、新政権において執行が停止されたため、全額減額補正するものでございます。

同じく14款2項1目2節児童福祉費補助金410万1千円でございます。これは、国の2次補正予算で措置されたもので、民主党のマニフェストに掲げられ、平成22年度から実施される子ども手当の支給に係る電算システムの開発等準備経費を国が全額補助するものでございます。

同じく14款2項5目1節小学校費補助金143万9千円の減額と、2節中学校費補助金

91万2千円の減額でございます。これも国の1次補正にかかわるもので、昨年の6月定例会で補正させていただきましたが、今般事業費の減額が確定したことから、これにあわせて歳入予算についても減額補正するものでございます。

同じく14款2項6目1節総務費補助金のうち、説明欄1の地域活性化・経済危機対策臨時交付金70万5千円の減額でございます。これは、国の1次補正予算に計上され、6月定例会で補正させていただきましたが、今般限度額の減額通知があったことから、減額補正するものでございます。なお、本交付金充当事業につきましては、事業費の精算によって減額が確定した事業もあることから、本交付金を他の事業に充当する必要が生じておりますので、歳出のほうでご説明させていただきます。

次に、説明欄2の地域活性化・きめ細かな臨時交付金1億2,684万5千円でございます。この臨時交付金は、鳩山内閣によりまして、平成21年12月8日に閣議決定されました明日の安心と成長のための緊急経済対策におきまして、電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえまして、国の2次補正予算において創設された交付金でございます。

なお、本交付金につきましては、地方公共団体が作成した地域活性化・きめ細かな臨時交付金実施計画に基づく事業に要する費用に対しまして、国が交付金を交付することにより、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備等の速やか、かつ着実な実施を図ることを目的とされております。また、本交付金を有効に活用し、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備などのような緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業の実施により、地元の中小企業、零細事業者の受注に努め、積極的に地域活性化等に取り組むことが求められておるところでございます。

なお、本交付金の積算根拠では、合併団体に配慮して、普通交付税と同様な算定特例がもうけられております。また、財政力の弱い団体や離島、過疎地域に対する割り増しもございます。本町には、第1次交付限度額として1億2,684万5千円が示されておりますが、本交付金の趣旨を踏まえつつ、将来における経費負担の軽減に留意し、従来の国庫補助事業には該当しない道路、橋梁の維持補修を初め、公共施設の修繕等を中心に補正予算案を提案させていただいたところでございます。なお、対象事業につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきます。

次に、18款繰入金、2項3目1節園芸特産振興対策基金繰入金33万5千円でございます。これは、国の1次補正において創設されました農業食品産業競争力強化支援事業等補

助事業を活用いたしまして、省電力化に取り組む香川県農業協同組合小豆島花卉部会に対して、補助残の2分の1を町が補助する際の財源として繰り入れするものでございます。

次に、18款2項5目1節ふるさと村整備運営基金繰入金でございます。小豆島ふるさと村におきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、イベント広場の屋根改修を予定しておりますが、本交付金を有効に活用するため、入札等による事業費の減額を勘案いたしまして、精算用の財源として基金からの繰り入れを計上するものでございます。

19款繰越金、1項1目1節前年度繰越金3,491万5千円でございますが、今回の補正による一般財源の必要額をここで対応いたしております。

次に、21款町債、1項1目1節総務債1,970万円の減額でございます。これは、さきに説明いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金を有効に活用すべく検討した結果、防災行政無線デジタル化事業にかかわる町債を減額する必要が生じたものでございます。以上、歳入の補正額合計は1億3,453万円となっております。

次に、歳出の説明を申し上げます。7ページ、8ページをお開き願います。

2款総務費、1項6目財産管理費、15節工事請負費204万8千円でございます。これは、歳入のほうでご説明申し上げました地域活性化・きめ細かな臨時交付金、これ以降きめ細かな臨時交付金と申し上げますが、この交付金を活用いたしまして舗装表面の傷みが激しい内海庁舎来客用駐車場の舗装修繕を実施するものでございます。同じく18節備品購入費1,057万6千円でございます。これは歳入でご説明いたしましたとおり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これ以降経済危機対策臨時交付金と申し上げますが、この交付金に充当残が生じたことから、本交付金を活用いたしまして29人乗りのマイクロバスと8人乗りワンボックスハイブリッド車を各1台購入しようとするものでございます。なお、6月補正予算分で、これまでに19台の軽自動車を購入済みでございます。

2款1項8目情報管理費、12節役務費11万8千円の減額と、備品購入費271万8千円の減額でございます。これは、経済危機対策臨時交付金を活用し、公共施設において地デジ対応テレビへの更新を実施いたしましたが、事業費の精算により減額補正するものでございます。

2款1項13目防災諸費、13節委託料129万7千円でございます。これまで、防災行政無線デジタル化事業にかかわる設計監理業務につきましては、社団法人日本農村情報システム協会に委託しておりましたが、同協会が経営破綻したことに伴いまして、同協会の職員といたしまして、本業務を担当しておりました林直行氏に個人に委託したことによって、

当初予定額より安価で業務が実施できたため、減額補正するものでございます。同じく15節工事請負費544万3千円でございます。これにつきましては、事業完了後の安定的な無線設備の稼働に向けまして、戸別受信機の予備機を200台追加購入するものでございます。

3款民生費、2項2目児童措置費410万1千円でございます。これは、新政権において制度化され、平成22年度から導入される子ども手当の支給に係る電算システムの開発等準備経費でございます。なお、歳入でご説明申し上げましたとおり、これに係る経費に対し、全額国庫補助金が交付されるものでございます。

3款2項6目子育て応援特別手当事業費1,391万円の減額でございます。こちらも歳入でご説明申し上げましたとおり、国の1次補正予算に計上された子育て応援特別手当が新政権において執行が停止されたため、その全額を減額補正するものでございます。

5款労働費、1項3目働く婦人の家費1,253万8千円でございます。これは、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、雨漏りが著しく施設運営に支障を来しております働く婦人の家の陸屋根防水工事の実施にあわせまして、老朽化が進んでいる空調設備の更新と駐車場の舗装修繕を実施するもので、これに要する設計監理業務委託料64万1千円と工事請負費1,189万7千円を計上いたしております。

9ページ、10ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項4目園芸振興費、19節負担金補助及び交付金33万5千円でございます。歳入でも触れましたが、これは国の1次補正において創設されました農業食品産業競争力強化支援事業等補助事業を活用いたしまして、従来から使用しております白熱電球を消費電力が低い電球形蛍光灯に交換する香川県農業協同組合小豆島花卉部会に対しまして、補助残の2分の1を町が補助するものでございます。

7款商工費、1項4目観光施設費4,850万円でございます。これも、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、オリーブ公園において休憩施設等の整備を実施いたしますとともに、国民宿舎小豆島の外部改修を実施するもので、これに要する設計監理業務委託料及び工事請負費を計上いたしております。なお、特定財源のうち、その他の500万円につきましては、昨年11月の臨時会でご議決を賜りました小豆島ふるさと村での経済危機対策臨時交付金を活用いたしましたイベント広場の屋根改修事業において、本交付金を有効に活用するため、入札等による事業費の減額を勘案し、基金を精算用の財源とすべく財源更正を行うものでございます。

次に、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費6,300万8千円でございます。これも、き

め細かな臨時交付金を活用いたしまして、橋梁2橋の補修と道路の舗装修繕を主とした維持補修を実施するもので、橋梁補修等に要する測量設計業務委託料及び工事請負費を計上いたしております。

次に、8款3項3目河川改良費3,251万7千円の減額でございます。これは、経済危機対策臨時交付金の充当事業について、事業費の精算によって減額が確定した事業、説明欄1及び2について委託料及び工事請負費を減額補正するものでございます。一方、説明欄3の本堂川高潮対策工事につきましては、本交付金を財源として新たに計上したものでございます。

同じく、8款4項1目港湾管理費1,900万円でございます。これも、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、草壁港浮き桟橋の係留チェーンの取りかえと、坂手港浮き桟橋の発泡ウレタン充てんなどの補修工事を実施するもので、これに要する調査設計委託料及び工事請負費を計上いたしております。

11ページ、12ページをお開き願います。

8款5項2目改良住宅管理費1,122万円でございます。これも、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、草壁地区改良住宅の中層耐火住宅3棟の陸屋根防水工事を実施するもので、これに要する工事請負費を計上いたしております。

次に、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、及び3項中学校費、1目学校管理費でございます。これは、昨年の6月定例会で補正をお願いいたしました学校情報通信技術環境整備事業費補助金及び経済危機対策臨時交付金の充当事業につきまして、事業費精算の結果、減額が確定したため、備品購入費を減額補正するものでございます。

同じく、10款6項2目公民館費368万6千円でございます。これは、きめ細かな臨時交付金を活用いたしまして、舗装表面の傷みが激しい草壁公民館及び安田公民館の駐車場の舗装修繕を実施するものでございます。

以上、歳出予算の補正総額は1億3,453万円となっております。これで、一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。再開は11時。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

次、日程第16、議案第11号平成22年度小豆島町一般会計予算から日程第27、議案第22号平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までは相関する案件でありますので、

あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

町長（坂下一朗君） 議案第11号平成22年度小豆島町一般会計予算について提案理由のご説明を申し上げます。

議案のほうは、別冊の平成22年度一般会計、特別会計、当初予算書及び説明書の最初の部分及び各企業会計予算書の最初の部分でございます。新年度一般会計予算につきましては、本定例会の冒頭でも申し上げましたとおり、経常的経費などを中心とする骨格予算として編成しており、歳入歳出69億8,600万円の予算規模となっております。予算の内容につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、特別会計など11の会計予算につきましても、議案第12号から第22号でご提案申し上げますが、国民健康保険事業特別会計では22億6,059万6千円、診療所事業特別会計3,801万5千円、老人保健事業特別会計41万4千円、後期高齢者医療事業特別会計3億97万2千円、介護保険事業特別会計15億2,098万1千円、介護サービス事業特別会計8,693万2千円、介護予防支援事業特別会計710万5千円、簡易水道事業特別会計2,317万9千円、水道事業会計が収益的収支で収入が5億2,107万8千円、支出のほうは4億4,797万2千円、病院事業会計では収益的収支で収入が27億3,280万9千円、支出が29億6,985万7千円、介護老人保健施設事業会計につきましては収益的収支で収入は3億2,309万3千円、支出のほうは3億2,911万5千円となっております。特別会計の予算につきましても、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 日程第16、議案第11号平成22年度小豆島町一般会計予算の内容説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（松本 篤君） 議案第11号平成22年度小豆島町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず、平成22年度予算の編成方針でございます。平成18年3月21日に新生小豆島町が発足いたしましたして、はや3年11カ月が経過し、本年4月には町長及び町議会議員の選挙が執行される予定でございます。このため、平成22年度当初予算につきましては、骨格予算として編成をいたしました。骨格予算という言葉自体には、法的な位置づけはございませんが、首長や議会議員の改選を目前に控えている場合などにおいて、1年間の行政活動をすべてにわたって予算計上することが困難あるいは適当でないと判断した場合、新規の政策等を見送り、また政策的経費を極力抑え、緊急を要する経費や継続的な経費、義務的経費

を中心に編成された予算を骨格予算と呼んでおります。本町の場合、4月に予定されております選挙後、政策的経費の予算編成作業を行い、骨格予算で計上されなかった新規事業や投資的経費等を補正予算案として6月定例町議会に提案いたしまして、肉づけすることで年間総合予算として編成しようとするものでございます。なお、公営企業会計を含む特別会計予算につきましては例年と同様、年間総合予算として編成をいたしております。あわせて、例年の第1回定例町議会と同様に、各常任委員会において詳しくご審議がなされると思っておりますので、ここでは予算の重立ったものについてのみ説明をさせていただきます。

まず、予算書の1ページをお開き願います。

第1条でございます。歳入歳出予算額の総額をそれぞれ69億8,600万円と定めるものでございます。

第2条は、地方債の規定でございまして起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を6ページの第2表地方債のように定めるものでございます。

第3条は、一時借入金の規定でございまして、一時借入金の借入限度額を5億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定で、各項に計上した給料、職員手当等共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用ができるとしております。

まず、予算総額でございますが、予算書にあわせて配付いたしております別冊資料の1ページ、平成22年度一般会計及び特別会計予算額表をごらんいただけたらと思います。

一般会計歳入歳出予算額は、先ほど申し上げましたとおり69億8,600万円、国保会計など8つの特別会計、合計で42億3,819万4千円、水道事業会計など3つの事業会計の収益的収支の支出額が37億4,694万4千円となっております。また、前年度と比較いたしますと、2億9,710万1千円の減額となっております。このうち一般会計予算につきましては前年度と比較し、2億8,400万円の大幅な減額となっております。

資料のほうの14ページ、平成22年度一般会計歳出性質別分類表のほうをごらんいただけたらと思います。14ページでございます。資料4でございます。

前年度に比べ、減額となった要因といたしましては、一般会計予算を骨格予算としたため、新規の投資的事業や政策的経費を計上していないことに加えまして、内海中学校建設事業の終了や防災行政無線デジタル化事業の前倒しなどによりまして、普通建設事業につ

きましては前年度に比べ、4億9,086万円、率にして39.9%の大幅な減額となっております。また、合併後、減少を続けております人件費につきましても、議員報酬を初め6,980万6千円、4.5%の減額となっております。

一方、民主党を中心とした新政権によって創設され、平成22年度から導入されます子ども手当を含む扶助費につきましては2億130万2千円、36.8%の大幅な増額となっております。また、緊急雇用対策として、基金事業やサン・オリーブにかかわる指定管理料を新たに計上したことに加え、選挙関係経費や臨時職員賃金の増などによりまして、物件費につきましては9,454万9千円、9.9%の増額となっております。これらの増減要因によりまして、トータルで2億8,400万円の減額となったものでございます。

なお、補助費等につきましては公立病院への繰り出しに係る交付税措置が拡大されたことによりまして、内海病院への繰出金が増額となっている一方、小豆地区広域行政事務組合への負担金やサン・オリーブに係る運営補助金を指定管理料に組み替えたことなどによる増減がございますので、補助費等全体ではわずかの増となっておりますのでございます。

続きまして、款項別の予算額につきまして、重立ったものをご説明申し上げます。

まず、歳入予算でございます。予算書は2ページ、3ページ、資料のほうは2ページ、平成22年度一般会計歳入予算総括表をあわせてごらんいただけたらと思います。

1款町税15億9,217万7千円でございます。前年度と比較いたしますと8,047万7千円、率にして4.8%の大幅な減額となっております。減の要因でございますが、まず町民税につきましては個人分が給与取得の減などにより、3,577万7千円の減、法人分が景気低迷等により1,509万6千円の減額見込みといたしております。次に、固定資産税につきましては、土地の時点修正による減や過疎減免などによりまして、3,718万4千円の減額となっております。一方、町たばこ税につきましては本年10月からの増税を見込んでおりますが、値上げによる売り上げ本数の減少を加味いたしまして、612万9千円の増といたしております。

2款地方譲与税8千万円でございますが、制度改正に伴う経過措置分の100万円が皆減となっております。

3款利子割交付金1,100万円から4款配当割交付金300万円、5款株式等譲渡取得割り交付金300万円、6款地方消費税交付金1億7千万円、7款ゴルフ場利用税交付金545万5千円、8款自動車取得税交付金2,500万円までは、実績見込みにより計上した結果、ゴルフ場利用税交付金を除き、昨今の景気低迷等により軒並み減額となっております。

次に、9款地方特例交付金1,745万5千円でございます。前年度と比較して232万2千円の増となっております。増の要因でございますが、1項地方特例交付金では自動車取得税に係る減収分がここで補てんされることになったため、それを計上したことによるものでございます。一方、特別交付金につきましては、定率減税廃止に伴う激変緩和措置が終了したことによりまして、皆減となっております。

10款地方交付税30億4,400万円でございます。前年度と比較して1億400万円、率にして3.5%の増を見込んでおります。まず、普通交付税でございますが、国の地方財政計画では地方交付税につきましては、出口ベースで6.8%の増となっておりますが、普通交付税に係る個別算定経費が4%増、包括算定経費が3%増等を前提に推計するとされておりますので、前年比3.9%増の27億4,400万円としてございます。次に、特別交付税につきましては、不確定な要素が多々ございますが、中期財政計画をベースに前年度と同額の3億円を計上いたしております。

11款交通安全対策特別交付金240万円でございます。実績に応じて、20万円の減額といたしております。

12款分担金及び負担金8,769万8千円でございます。前年度に比べ438万5千円、4.8%の減となっております。これは、1項分担金で吉田ダム条件事業広域分担金の減によるものと、2項負担金で老人ホーム入所者負担金の減が主な減額要因となっております。

次に、13款使用料及び手数料1億8,810万2千円でございますが、前年度に比べ169万6千円、0.9%の減となっております。これは、1項使用料で預かり保育利用料が増加したものの、2項手数料のうち、し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料の減額などを見込んだため、トータルで減となっております。

14款国庫支出金5億3,224万1千円でございます。前年度に比べ1億4,331万1千円の増となっております。これは、1項国庫負担金で新政権によって創設された子ども手当に係る国庫負担金が1億7,629万円の皆増となったことが主な要因でございます。

一方、2項国庫補助金では植松都市下水路整備事業費の減と苗羽港整備事業及び田浦漁港整備事業の完了により、港整備交付金が皆減となっております。

次に、15款県支出金4億5,862万2千円でございます。前年度に比べ、5,111万2千円、12.5%の増となっております。これは、1項県負担金で後期高齢者医療保険基盤安定拠出金などが減となっておりますが、2項県補助金では緊急雇用対策にかかわる基金事業補助金が皆増となったとともに、3項委託金で香川県知事選挙などの選挙費委託金と5年に1度実施されます国勢調査等にかかわる統計調査費委託金が増加したことなどが主な要因で

ございます。

16款財産収入3,440万1千円でございます。前年度に比べ、1,369万5千円、28.5%の減となっております。これは、1項財産運用収入の各種基金利子におきまして、利率の低下によって減額となっております。2項財産売払収入では国道436号線の拡幅工事に伴う土地売払収入が皆減となっております。

17款寄付金71万1千円は、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

18款繰入金3,030万円でございますが、前年度に比べ1億7,332万1千円、85.1%の大幅な減となっております。これは、22年度当初予算を骨格予算としたため、投資的事業に係る目的基金の繰り入れが減になったことや、財政調整基金及び減債基金の繰り入れを計上しなかったことが主な要因でございます。

19款繰越金3千万円でございます。前年度と同額を計上いたしております。

20款諸収入1億8,363万8千円でございます。前年度に比べ1,947万2千円、9.6%の減となっております。これは、2項町預金利子で利率及び平均預金額の低下による減を見込んでおります。3項貸付金、元利収入では四国労働金庫貸付金につきまして、貸付実績を勘案し減額いたしております。また、5項雑入では後期高齢者医療広域連合への派遣職員が変更となったことから、その人件費に対する負担金が減額となったことなどが主な減額要因でございます。

21款町債4億8,680万円でございます。前年度に比べ2億7,920万円、36.4%の大幅な減となっております。これも一般会計予算を骨格予算としたため、新規の投資的事業を計上していないところにより、新規の町債発行が減少したことに加え、内海中学校建設事業の終了や防災行政無線デジタル化事業の前倒しなどが主な要因でございます。以上、歳入合計69億8,600万円、前年度に比べ2億8,400万円、3.9%の減となっております。

続きまして、歳出予算でございます。予算書は4ページ、5ページ、資料は3ページ、平成22年度一般会計歳出予算目別総括表をごらんください。

1款議会費9,153万円でございます。前年度に比べ1,591万5千円、14.8%の減となっております。こちらは、議員報酬等人件費の減が主なもので議員定数の減、職員数の減などによるものでございます。

2款総務費は9億1,864万2千円で、前年度に比べ1,339万2千円、1.4%の減となっております。これは、1項総務管理費で神懸通第2集会所建築補助金が増加したものの、人件費の減と防災行政無線デジタル化事業の前倒しによって減額となっております。

一方、4項選挙費では町長及び町会議員選挙費及び香川県知事選挙費などを計上してお

ります。

また、5項統計調査費では国勢調査に要する経費などを計上いたしております。

3款民生費16億4,698万2千円で、前年度に比べ1億6,294万6千円、11%の増となっております。これは、2項児童福祉費におきまして、子ども手当給付金1億7,629万円を新規に計上したことが主な増加要因でございます。

次に、4款衛生費10億1,107万4千円で、前年度に比べ5,385万8千円、5.6%の増となっております。これは、2項清掃費で土庄町小豆島町環境衛生組合負担金及び人件費が減額となっているものの、3項水道費でダム出資金、4項病院費で内海病院への繰出金が増額となったことが主な要因となっております。

なお、5項介護老人保健施設費では平成19年度から繰り出し基準の見直しを行い、22年度は利子の積立金にかかわる予算のみの計上といたしております。

5款労働費7,900万9千円で、前年度に比べ3,373万円、74.5%の増となっております。これは、労働金庫貸付金を減額した一方、緊急雇用対策に係る基金事業に要する経費を当初予算に計上したため、大幅な増額となっております。

次に、6款農林水産業費2億6,677万5千円でございます。前年度に比べ3,089万5千円、10.4%の減となっております。これは、1項農業費でオリーブ採油施設整備事業が皆減したとともに、3項水産業費で港整備交付金が終了したことなどが主な要因でございます。

次に、7款商工費1億9,877万3千円でございます。前年度に比べ2,308万3千円、10.4%の減となっております。これは、人件費の減とオリーブナビ物件移転事業の減に加えまして、観光施設の改修を前倒ししたことなどによる減が主な要因でございます。なお、新規に小豆島石のシンポジウム補助金500万円を計上いたしております。

8款土木費5億5,378万円で、前年度に比べ2億1,066万6千円、27.6%の大幅な減となっております。これは、骨格予算としたため、新規事業を計上しなかったことに加え、4項港湾費で苗羽港での港整備交付金事業終了による減、6項都市計画費で植松都市下水路整備事業費の減、公園建設事業の用地買収費の減などによるものでございます。

9款消防費3億5,998万3千円でございます。前年度に比べ2,033万5千円、5.3%の減となっております。これは、主に消防本部の指令台機器改修工事終了に伴う小豆地区広域行政事務組合負担金の減によるものでございます。

10款教育費9億2,514万1千円でございます。前年度に比べ1億9,387万6千円、17.3%の減となっております。これは、2項小学校費で耐震補強大規模改修事業費につきまし

て、安田小学校分を計上しておりますが、21年度の池田小学校分との差が減額の要因となっております。

また、3項中学校費では内海中学校建設事業費の皆減が主な要因でございます。

次に、11款災害復旧費268万円でございます。前年度と同額を計上いたしております。

次に、12款公債費9億2,662万9千円でございます。前年度に比べ2,637万2千円、2.8%の減となっております。これは、合併特例債や臨時財政対策債の元金償還が増加した一方、公的資金補償金免除繰上償還金の減、町債残高の減少による利子償還額の減によるものでございます。

最後に、13款諸支出金2千円、及び14款予備費500万円は前年度と同額を計上いたしております。以上、歳出合計69億8,600万円、前年度に比べまして2億8,400万円、3.9%の減となっております。以上、簡単ではございますが、平成22年度一般会計予算の概要についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第17、議案第12号平成22年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） それでは、議案第12号平成22年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の7ページを開いていただきたいと思っております。

第1条は、歳入歳出予算の規定でございまして、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ22億6,059万6千円と定めるものでございます。

それでは、内容につきましては説明書のほうで説明させていただきます。175ページをお開きいただきたいと思っております。

第1款国民健康保険税、これは前年度対比1,567万6千円の減で3億5,538万6千円を計上しております。これは、被保険者数が前年度より2.3%減により、4,836人と見込んだことと、景気後退などによりまして賦課総額がふえてないことによるものでございます。

続きまして、177ページをお願いいたします。

使用料及び手数料は督促手数料でございまして、前年度と同額を計上いたしております。

3款1項国庫負担金は、被保険者数の減少により、医療費が減額となっており、その34%を国庫負担金として賄うものでございまして、前年度対比2億654万5千円の減で3億8,630万9千円を計上いたしております。

2項国庫補助金は、医療費の9%分の調整交付金と特別調整交付金、それと21年度から

実施しております介護従事者処遇改善臨時特例交付金、出産育児一時金補助金、この合計でございます。前年度対比669万6千円の増の2億2,283万3千円を計上いたしております。

4款県支出金は、医療費の減額により、前年度対比4,610万4千円の減額の9,030万3千円を計上いたしております。

5款療養給付費交付金は退職者の医療の財源になる交付金で、支払基金による全額負担1億1,842万6千円を計上しております。前年度対比1,416万円の減額となっております。

続いて、179ページをお願いいたします。

6款前期高齢者交付金は5億4,881万5千円を計上しております。20年度から創設されました制度でございます。65歳から74歳までの被保険者が前々年度対比103.6%の1,954人と見込んでおり、1億3,033万2千円の増額となっております。

7款共同事業交付金は、一般被保険者に係る高額な医療に対する交付金と保険財政の安定化交付金でございます。前年度対比1,455万1千円の減額の2億6,929万7千円を計上しております。

8款財産収入でございます。財産収入は財政調整交付金の基金の利子でございます。前年度より4千円の増の261万8千円を計上いたしております。

9款1項他会計繰入金9,965万2千円は、一般会計からの繰入金で前年度より1,428万3千円の減額の8,536万9千円を計上いたしております。

9款2項基金繰入金は、現在保有しております財政調整基金を計画的に取り崩して被保険者に還元することとしたために、1億8,031万3千円の取り崩しを予定しております。

10款繰越金は前年度と同額の2千円を計上いたしております。

181ページをお願いいたします。

11款諸収入は、高額療養費貸付金と出産費の貸付金の戻り入れ金でございます。3万2千円の増額の84万5千円といたしております。以上、歳入合計22億6,059万6千円、前年度対比7,140万2千円の減額予算としております。

次に、歳出でございます。説明書の183ページをお願いいたします。

1款総務費は1,359万4千円、国保事業の管理的経費と国保税の賦課徴収経費、それと運営協議会の費用で、前年より279万2千円の増額となっております。これは、22年度、国保連合会の電算システムの改修が発生するための負担金の増によるものでございませ

て、全額特別調整交付金で交付されることとなっております。

2 款保険給付費、被保険者数の減と一般被保険者、退職者ともに 1 人当たりの費用額の減によりまして、5,615 万 8 千円の減額で 15 億 3,103 万 8 千円を見込んでおります。

次に、187 ページをお願いします。

3 款後期高齢者支援金は、被保険者が前年度見込みより 195 人減の 4,830 人としておりまして、1 人当たりの費用額が大幅にふえておりまして、前年度対比 1,471 万 5 千円の増の 2 億 2,859 万 1 千円としております。

4 款前期高齢者納付金は、1 人当たりの負担調整対象額が 46 円から 201 円となったために、前年度対比 72 万 1 千円の増の 101 万円を計上いたしております。

5 款老人保健拠出金ですが、老人保健制度が平成 20 年度から後期高齢者医療制度に移行しておりまして、平成 22 年度で最後でございます。前々年度の概算払いの精算もありますので、2,710 万 7 千円減の 232 万 6 千円を計上しております。

189 ページをお願いいたします。

6 款介護納付金は、40 歳以上の被保険者から国保税として徴収しております介護分を支払基金に納付するものでございまして、前年度より 235 万 7 千円増額の 9,436 万 2 千円を計上いたしております。

7 款共同事業拠出金、これは高額医療共同事業に対する拠出金で前年度より 2,190 万 7 千円減額の 2 億 8,434 万 8 千円を見込んでおります。

8 款保健事業費 5,169 万 8 千円は、平成 20 年度から始まりました被保険者を対象とした特定健診、これと健康教室などの保健対策費、高額療養費及び出産費の貸付金でありまして、前年度より 237 万 8 千円の増額を見込んでおります。

191 ページをお願いいたします。

9 款基金積立金は、基金の利子で全額を基金に積み立てることにしておりまして、前年度対比 4 千円増の 261 万 8 千円を計上いたしております。

次に、193 ページをお願いします。

10 款公債費でございますけど、これは資金不足となった場合の一時借入金利子を計上いたしております。前年度と同額の 40 万円としております。

11 款諸支出金は、保険税の還付納付金 105 万 3 千円と、内海病院と福田診療所の直診診療施設勘定の合計として 2,061 万 1 千円を計上しております。前年度対比 980 万 8 千円の増は内海病院の医師の住宅建築に伴うもので、1,285 万 7 千円全額を調整交付金で賄うこととなっております。

12款予備費として、前年度と同額の3千万円を計上いたしております。以上、歳出合計、前年度より7,140万2千円の減額の22億6,059万6千円としております。これで説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第18、議案第13号平成22年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第13号平成22年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の11ページを開いていただきたいと思います。

第1条は歳入歳出予算の規定でございまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,801万5千円と定めるものでございます。

それでは、内容につきましては説明書のほうで説明します。203ページをお願いいたします。

歳入でございますけど、1款診療収入は前年度対比67万2千円の減の2,978万9千円を見込んでおります。減額の理由としましては、医療圏域の福田、吉田地区の人口が著しく減少しておることと、自家用車で内海病院、牟礼病院等に通院する傾向が強くなっているため、診療収入も毎年減少してございまして減収としております。

2款使用料及び手数料は、健康診断書等文書作成手数料収入として前年度より2万円増額の4万円としております。

3款繰入金は、国保より直診診療所繰入金として470万円、一般会計の繰入金333万5千円の合計で、前年度対比19万6千円減の808万5千円を計上いたしております。

4款繰越金、これは名目計上でございます。

5款諸収入15万円、薬品の容器代でございまして、前年度対比5万円の減額でございます。以上、歳入合計は前年度対比89万8千円の減の3,801万5千円としております。

次に、歳出でございますけど、205ページをお願いいたします。

1款総務費は、嘱託医師1名、嘱託看護師1名、臨時職員1名の人件費と施設の維持管理に必要な最低限の費用でございまして、前年度対比33万4千円減の1,994万1千円としております。

2款開業費は医薬材料費、検査委託料、在宅酸素の借り上げ料、医療器具の購入等でございます。診療件数の減にあわせて前年度より56万4千円減の1,797万4千円を計上いたしております。

3款は予備費として10万円を計上いたしております。以上、歳出合計は前年度より89万

8千円減の3,801万5千円でございます。これで説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第19、議案第14号平成22年度小豆島町老人保健事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第14号平成22年度小豆島町老人保健事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートしておりまして、老人保健事業は廃止されましたが、医療機関からの請求漏れがあった場合の時効が2年となっております、特別会計は平成22年度まで存続いたします。

それでは、予算書の14ページを開いていただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の規定でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ41万4千円と定めるものでございます。

内容につきましては、説明書で説明いたします。212ページを開いていただきたらと思っております。

1款支払基金交付金は、請求漏れがあった場合の医療費の12分の6、前年度対比185万4千円減の20万1千円を計上いたしております。

2款国庫支出金は、医療費の6分の2、前年度対比123万1千円減の13万3千円を計上いたしております。

3款県支出金は、医療費の12分の1、前年度対比30万8千円減の3万3千円を計上いたしております。

4款繰入金は、医療費の町負担分12分の1と事業管理費の合計でございます。前年度対比41万7千円減の4万2千円を計上いたしております。

6款諸収入は名目上でございます。

次に、歳出でございます。214ページをお願いいたします。

1款総務費は事業管理費で、前年度対比9万6千円減の1万1千円を計上いたしております。

2款医療諸費は医療給付費、医療支給費、審査支払手数料の請求漏れ分として、前年度対比371万3千円減の40万1千円を計上いたしております。

3款諸支出金は、償還金、還付金として名目上2千円を計上いたしております。以上、歳入歳出合計は前年度対比380万9千円減の41万4千円といたしております。これで説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第20、議案第15号平成22年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第15号平成22年度小豆島町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の17ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の規定でございます。歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億97万2千円と定めようとするものでございます。

予算内容につきましては、説明書で説明させていただきます。219ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますけど、1款後期高齢者医療保険料は被保険者数が3,513人に課せられます医療保険料で、所得割8.98%、均等割4万7,700円で積算したものでございまして、景気低迷により賦課総額は減額となっておりますが、対象者数の増と保険料負担額の増によりまして、前年度対比352万9千円の増額で、2億3,144万7千円を計上いたしております。

2款使用料及び手数料は、納付証明手数料と督促手数料の合計で、前年度対比千円減の4万6千円を計上いたしております。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金として広域連合の共通経費と一般管理費、徴収費の総務費の繰入金と保険料軽減分の保険基盤安定繰入金の合計で、前年度対比561万3千円の減の6,897万4千円を計上しております。

4款繰越金は名目上の計上でございます。

5款諸収入は、保険料の過年度還付金として前年度と同額を計上しておりまして、50万4千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますけど、221ページをお願いいたします。

1款総務費は事業の管理費14万5千円、保険料の徴収に必要な徴収費313万5千円の合計で328万円を計上しており、前年度対比15万3千円の減としております。

2款後期高齢者医療連合納付金は、保険料分2億3,144万7千円、保険料軽減分5,371万1千円、広域連合の事務費負担分1,198万3千円の合計で、前年度対比193万1千円の減の2億9,714万1千円を計上いたしております。

3款諸収入は、前年度と同額で保険料過誤納付金の50万円、それと還付加算金の名目で千円の合計50万1千円を計上いたしております。

4款予備費として、前年度と同額の5万円を計上いたしております。以上、歳入歳出予

算の合計額は前年度対比208万4千円減の3億97万2千円でございます。これで説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

議長（中村勝利君） 次、日程第21、議案第16号平成22年度小豆島町介護保険事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第16号平成22年度小豆島町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の20ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の規定でございます。歳入歳出予算の総額はそれぞれ15億2,098万1千円と定めようとするものでございます。

内容につきましては、説明書で説明いたします。228ページをお願いいたします。

歳入からでございますけど、1款保険料でございます。第1号被保険者に係る保険料でございます。前年度より0.6%増の5,921人を対象に保険料の基準額を3,440円に、所得段階を8段階にした算定をしております。前年度対比41万3千円の増の2億3,250万7千円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料は、納付証明手数料、督促手数料として前年度と同額の4万1千円を計上いたしております。

3款国庫支出金は、保険給付に対する負担金と調整交付金、地域支援事業交付金を計上しております。保険給付の伸びを4%程度と見込んでおまして、前年度対比1,499万4千円増の3億7,437万4千円を見込んでおります。

4款支払基金交付金は、保険給付と地域支援事業の30%を計上しております。保険給付費が伸びた分前年度より1,724万8千円増の4億3,954万7千円を見込んでおります。

5款県支出金は、国庫支出金と同様に調整交付金を除く介護給付費負担金、地域支援事業費交付金を計上しております。前年度対比864万円増の2億3,451万8千円を計上いたしております。

230ページをお願いいたします。

6款財産収入は、介護給付費準備基金利子でございます。前年度より8万8千円減の38万5千円を計上いたしております。

7款繰入金は、一般会計からの介護給付費、地域支援事業費、事務費繰入金2億1,635万3千円と準備基金から1,957万円の取り崩し、20年度に創設した特例基金から350万2千円の取り崩しによりまして、前年より1,614万7千円増の2億3,942万5千円を計上いたしております。

8 款繰越金は前年と同額で名目上の計上でございます。

9 款諸収入、諸収入は生活保護者の介護認定費の3万円と、任意事業の配食サービス、賄い材料費の負担金でございます。配食数の減によりまして13万2千円の減の17万8千円を計上いたしております。以上、歳入合計は前年度対比5,722万2千円増の15億2,098万1千円としております。

次に、歳出でございますけど、234ページをお願いいたします。

総務費でございますけど、総務費は事業管理費、保険料の徴収費、広域で行っております介護認定調査会費、包括支援センターで行っております認定調査費等でございます。前年度より78万円減の2,834万3千円を見込んでおります。

236ページをお願いします。

2 款保険給付費は、特別養護老人ホームの増床を含み、給付費の伸び率を前年より4%増と見込んでおりまして、5,631万7千円増の14億5,055万2千円を計上いたしております。

238ページをお願いいたします。

3 款地域支援事業費は、生活機能評価、運動機能向上、介護ボランティア制度などの介護予防事業と包括支援センターの運営、配食サービス、介護教室などの任意事業などで、前年度より168万5千円増の4,143万5千円を見込んでおります。

242ページをお願いいたします。

4 款諸支出金は、保険料の過誤納の還付金でございます。前年度と同額の15万1千円を計上いたしております。

5 款予備費も前年度と同様に50万円を計上いたしております。以上、歳出予算は前年度対比5,722万2千円増の15億2,098万1千円としております。これで説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。午後は1時から再開したいと思います。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

議長（中村勝利君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

保険事業課長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 先ほど予算の説明の中で、ちょっと間違えて説明してしまいましたので、訂正させていただきます。

205ページの小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計の予算の中で、2 款医業費を問

違うて説明してしまいました。医業費に訂正をお願いします。

それと、もう一カ所は後期高齢者の医療事業特別会計の中で、221ページ、諸支出金を間違うて説明しましたので、3款諸支出金に訂正をしてください。お願いします。済みませんでした。

議長（中村勝利君） 次、日程第22、議案第17号平成22年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算の内容説明を求めます。介護事業課長。

介護事業課長（谷本広志君） 議案第17号平成22年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算を説明させていただきます。

予算書の23ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,693万2千円と定める。

予算説明書により予算内容をご説明いたします。250、251ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計は居宅介護支援、訪問介護、訪問看護の3つの事業を実施しております。

歳入をご説明いたします。1款サービス収入7,094万8千円、1項介護給付費収入5,751万円、要介護認定者へのケアマネジャー、ホームヘルパー、訪問看護のサービス収入でございます。前年度に比べ568万3千円の増、増の要因は平成21年度介護報酬改定に伴うケアマネの計画費収入の増によるものでございます。

2項予防給付費収入884万4千円、要支援認定者へのケアマネ、ホームヘルパー、訪問看護のサービス収入です。前年度に比べ40万4千円の増、増の要因は、いけだヘルパーの利用者の増によるものでございます。

3項自己負担金収入459万4千円、訪問介護及び訪問看護利用者からの介護サービス費の1割負担金で、前年度に比べ18万8千円の増です。

2款使用料及び手数料、1項手数料45万2千円、介護サービス利用者の訪問調査手数料でございます。前年度に比べ22万8千円の減、減の理由でございますが、平成21年度の介護報酬改定により各種加算が新設されましたが、香川県よりケアマネは本来業務の常勤専従の場合は、認定調査を実施することができない旨の指導がありまして、町からの依頼件数が減少したことによるものでございます。

3款県支出金、1項県補助金230万9千円、1目介護職員処遇改善交付金139万4千円、介護職員の処遇改善を目的とする交付金でございます。

2目福祉介護人材処遇改善事業助成金91万5千円、障害者福祉サービスを提供する事業所の福祉介護職員の賃金改善に充当するための助成金でございます。介護職員処遇改善交

付金と福祉介護人材処遇改善事業助成金でございますが、22年度は介護職員全員に定期昇給を含みまして、一律1万2千円給料月額に反映する予算を組んでおります。

252、253ページをお願いいたします。

4款財産収入、1項財産運用収入8万5千円、財政調整基金の運用利子でございます。

5款寄付金、1項寄付金4千円、4つの事業所に各千円を置いております。

6款繰入金67万6千円、1項他会計繰入金11万3千円、障害者等移動支援事業の利用者に対するサービス費でございます。

2項基金繰入金56万3千円、22年度予算の歳出に対する不足額を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

7款繰越金、1項繰越金千円を計上しております。

8款諸収入1,245万7千円、1項収益事業収入1,245万3千円、1目訪問看護事業収入654万5千円、医療保険の療養費収入と利用者負担金でございます。前年度に比べ149万5千円の減、減の要因でございますが、訪問看護利用の件数の減と単価の減でございます。21年度実績によるものでございます。

2目障害者居宅介護事業収入と利用料の計590万8千円でございます。

254、255ページをお願いします。

2項雑入4千円。以上、歳入合計は8,693万2千円となり、前年度に比べ573万3千円の増でございます。

次に、歳出をご説明します。256、257ページをお願いします。

1款サービス事業費8,684万7千円、1項居宅介護支援事業費1,723万9千円、ケアマネジャー部門の費用で職員3名の人件費及び諸経費でございます。前年度に比べ50万8千円の増、増の要因は給与費等の増によるものでございます。

2項訪問介護サービス事業費4,585万円、1目うちのみ訪問介護事業費2,490万2千円、嘱託ヘルパー7名、登録ヘルパー2名で事業を行っております。前年度に比べ41万6千円の増、増の要因は給与費等の増によるものでございます。

258、259ページをお願いします。

2目いけだ訪問介護事業費2,094万8千円、介護サービスいけだの費用で嘱託ヘルパー5名、登録ヘルパー3名で事業を行っております。前年度に比べ260万円の増、増の要因でございますが、嘱託職員の賃金の増と平成7年登録の軽四輪1台買い替え75万円などによるものでございます。

260、261ページをお願いします。

3 項訪問看護サービス事業費、1 目訪問看護事業費2,375万 8 千円、前年に比べて225万 7 千円の増、訪問看護部門の費用で、看護師 2 名、准看護師 1 名分の人件費、諸経費でございます。増の要因ですが、職員手当等の増、共済、社会保険の増、嘱託職員の交代による賃金単価の増、平成 8 年登録の軽四輪 1 台買いかえなどによるものでございます。

2 款基金積立金、1 項基金積立金 8 万 5 千円、基金利子の財政調整基金積立金でございます。以上、歳出合計は8,693万 2 千円、前年度と比較して573万 3 千円の増でございます。以上で議案第17号小豆島町介護サービス事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第23、議案第18号平成22年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算の内容説明を求めます。保険事業課長。

保険事業課長（合内昭次君） 議案第18号平成22年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について説明申し上げます。

予算書の26ページをお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の規定でございまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ710万 5 千円と定めようとするものでございます。

それでは、予算説明書の268ページの歳入から説明いたします。

1 款サービス収入は、要支援者に対する介護予防サービス計画策定に係る介護報酬でございまして、21年度と同様、1 カ月当たり140件程度の利用を見込み、前年度対比 9 万円増の710万 1 千円を計上いたしました。

2 款から 5 款までの寄付金、繰入金、繰越金、諸収入は名目上の計上でございます。

次に、歳出でございまして、270ページをお願いいたします。

1 款サービス事業費は、収入に見合う人件費と事業の運営に係る経費でございまして、介護予防サービス計画作成にかかわる職員 1 名分を計上し、前年度対比 8 万 3 千円増の 710万 5 千円としております。以上、歳入歳出合計はそれぞれ前年度対比 8 万 3 千円増の 710万 5 千円としております。これで説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第24、議案第19号平成22年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算の内容説明を求めます。水道課長。

水道課長（曾根為義君） 議案第19号平成22年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

予算書の29ページをお開き願いたいと思います。

簡易水道事業につきましては、中山地区、橘、岩谷、当浜、福田、吉田の合計 6 地区に

分散して施設がありますが、これらの施設を管理運営するための予算でございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を定めておりますけれども、予算の総額は歳入歳出それぞれ2,317万9千円としております。前年度予算に比べまして32万9千円の微増になっております。主に、これは岩谷簡易水道浄水場の急速ろ過設備の設置工事を予定しておりますので、これによりまして、対前年比1.4%と微増の予算となっております。

内容につきましては、30ページ、31ページの歳入歳出予算でご説明をいたします。

歳入では、第1款の使用料及び手数料としまして1,842万8千円を予定しておりますが、町内での簡易水道需要家約780軒の水道使用料と開始、検査、修繕等の手数料でございます。

2款の分担金及び負担金では、1軒分の加入分担金として1万5千円を計上をいたしております。

3款の財産収入1千円は、簡易水道事業財政調整基金の利子でございます。

4款の繰入金326万円につきましては、一般会計からの繰入金といたしまして企業債の元利償還金の2分の1、施設改良経費のうち工事費の10分の1、福祉対策での水道使用料減免相当分、水質検査経費の全項目検査にかかわる経費を計上いたしております。

5款の繰越金は147万4千円。

6款の諸収入は、雑入として1千円を計上しております。

歳出につきましては、31ページに記載をしておりますが、1款の総務費では施設管理職員の時間外手当、委託検針員の賃金、消費税及び地方消費税などに充当するため417万7千円を予定をしております。

2款の業務費としましては、1,349万5千円を予定しておりますが、浄水施設、配水管等の修繕料、水質検査業務の委託料、施設の工事費などでございます。

3款の公債費540万7千円につきましては、橘、福田、吉田、当浜地区の簡易水道施設改修に伴う起債の元利償還金でございます。

4款の予備費としましては10万円を計上をいたしております。

これらの歳出合計は、歳入合計と同額の2,317万9千円としております。以上、簡単でございますけれども、議案第19号平成22年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第25、議案第20号平成22年度小豆島町水道事業会計予算の内容説明を求めます。水道課長。

水道課長（曾根為義君） 議案第20号平成22年度小豆島町水道事業会計予算につしまし

ては、別冊予算の1ページから3ページでご説明をいたします。

第2条では業務の予定量を定めておりますが、給水戸数は6,300戸、年間の総配水量は247万2,875立方メートルの予定といたしております。1日平均では6,775立方メートルとなります。また、(4)の主要な建設事業としましては(E)の浄水設備工事で2億663万1千円を予定しておりますが、内海浄水場電気計装設備の更新工事等でございます。(ロ)の配水設備工事での1億4,164万円につきましては、内海ダム再開発関連、送配水管配水管工事に6,524万円を、町内8カ所の老朽設備と老朽管更新工事に6,490万円を、また配水管の拡張、特設配水管などに1,150万円を予定しております。(ハ)の内海ダム再開発の1億7,016万5千円につきましては、担当職員1名分の給与関係のほかにはダム開発の県営事業に対する水道事業負担金などがございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出ですが、第1款の水道事業収益として5億2,107万8千円を予定しております。主な収益としましては、第1項の営業収益でございますが、町内での上水道需要家約7,040軒の水道使用料、一般会計と小豆広域からの繰入金などで5億1,300万9千円を予定しております。

第2項の営業外収益につきましては、小豆広域施設の修繕工事受託費、預金利息、開発課用地貸付収益等で806万7千円を予定しております。

一方、支出では、第1款の水道事業費用として4億4,797万2千円を計上しております。

主な費用としましては、第1項の営業費用として担当職員の給与、小豆広域からの受水費、修繕費、有形無形固定資産の減価償却費などで3億7,890万7千円を予定しております。

第2項の営業外費用としましては、小豆広域行政事務組合の運営負担金、起債償還負担金、企業債の利息、消費税及び地方消費税などで6,286万5千円を予定いたしております。

また、第3項では特別損失といたしまして、過年度損益修正損を590万円、第4項では予備費30万円を計上しております。

次に、1ページから2ページになりますけれども、4条の資本的収入及び支出でございます。

収入では、第1款の資本的収入として2億8,244万8千円を計上しております。内訳としましては、第1項の企業債では内海浄水場電気計装にかかわる起債を9,600万円、内海ダム再開発事業の水道事業負担金の財源の一部として870万円を予定しております。

第2項では、内海ダム建設事業に対する一般会計からの出資金といたしまして5,280万円を、第3項の補助金は内海ダムでの水道水源にかかわる国、県からの補助金で9,680万3千円でございます。

第4項の負担金は、内海ダム再開事業関連で、ダム下にあります、かんかけ配水池の移転工事に対する香川県からの補償金などで1,835万4千円でございます。

第5項では、新規需要家の加入分担金として120万円を、第6項では長期貸付金返還金として小豆広域分と簡易水道債の借りかえ、貸付金からの返還分として859万円を計上しております。

一方、支出では、第1款の資本的支出として5億8,174万9千円を予定しております。主な内容としましては、第1項の建設改良費に5億4,730万3千円を計上しておりますが、内容につきましては第2条でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

第2項の企業債償還金につきましては、これまでに借り入れした企業債の元金分3,344万5千円でございます。

また、第3項では国庫補助金返還金として1千円、第4項では予備費として100万円を予定しております。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとしております。

第5条の企業債は、内海浄水場電気計装設備更新事業及び内海ダム建設事業負担金の財源の一部として起債の限度額、方法、利率、償還の方法を定めたもので、内容につきましては記載のとおりでございます。

第6条では、一時借入金の限度額を1千万円と定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費9名分と交際費を計上しております。

最後に、8条では棚卸資産の購入限度額を800万円と定めております。以上で議案第20号平成22年度小豆島町水道事業会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第26、議案第21号平成22年度小豆島町病院事業会計予算の内容説明を求めます。病院事務長。

病院事務長（莊野 守君） 議案第21号平成22年度小豆島町病院事業会計についてご説

明申し上げます。

別冊となっております病院事業会計当初予算書及び説明書の1ページをお願いします。

第2条の業務の予定量でございますが、(1)の病床数につきましては196床で前年度と変わりありません。(2)、(3)の患者数につきましては、入院が常勤医師数の減員等により、1日平均で前年度に比べ15人減の135人、年間で4万9,280人、外来が1日平均で前年度と同じく400人、診療日数が2日増加することを見込んで年間で9万7,600人を予定しております。

(4)の主要な建設改良事業の(イ)設備整備費につきましては3千万円で、前年度に比べ1千万円の減額となっております。(ロ)の施設整備費の9,601万2千円につきましては、医師確保の方策の一つとしまして、医師住宅の建設事業を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1款病院事業収益につきましては27億3,280万9千円で、前年度当初予算に比べて額で3,672万6千円、率にしまして1.3%の減額となっております。業務の予定量のところで説明しましたが、入院患者数の減少に伴い、診療報酬が減収となることを見込んで計上しております。その内訳としまして、第1項医業収益が24億4,353万8千円、第2項医業外収益が2億8,927万円、第3項特別利益が1千円を予定しております。

支出のほうでございますが、第1款病院事業費用につきましては29億6,985万7千円で、前年度に比べ634万5千円、率にしまして0.2%の減となっております。

第1項医業費用が27億7,401万7千円、第2項医業外費用が1億9,184万円、第3項特別損失が200万円、第4項予備費200万円を予定しております。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、次のページ、2ページをお願いします。

収入の第1款資本的収入が2億9,782万6千円、前年度に比べ9,567万3千円、率にしまして47.3%の大幅な増となっておりますが、支出の医師住宅建設の財源として他会計負担金と企業債の借入れが増加することによります。第1項負担金が1億8,582万4千円、第2項企業債が1億1,200万円、第3項補助金が1千円、第4項固定資産売却代金が1千円を予定しております。

支出の第1款資本的支出が4億1,973万6千円、前年度に比べ1億597万7千円、率にして33.8%と大幅な増額となっております。業務の予定量のところでもご説明しましたが、医師住宅建設経費を予定していることによるものでございます。

第1項建設改良費が1億2,601万2千円、第2項企業債償還金が2億9,372万4千円を予定しており、1ページの下から2行目にありますように、資本的収入額が資本的支出額に

対して不足する1億2,191万円につきましては、損益勘定留保資金等1億2,191万円で補てんいたします。

第5条は企業債の規定で、病院設備整備事業と施設整備事業の財源として借入限度額を1億1,200万円と定めております。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を5千万円としております。

第7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費が16億2,754万円、交際費が50万円を規定しております。

第8条は、棚卸資産の購入限度額でございますが、2億6,900万円と定めております。

第9条につきましては、重要な資産の取得としまして、医師住宅の取得を予定しております。以上で病院事業会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第27、議案第22号平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算の内容説明を求めます。介護老人保健施設事務長。

介護老人保健施設事務長（谷本広志君） 議案第22号平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算についてご説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量でございますが、1、利用定員は入所が70人、通所が25人でございます。2、年間の利用者数でございますが、入所は2万2,995人、通所は4,860人、昨年と比べまして入所が511人の減、通所が20人の増となっております。3、1日平均利用者数でございますが、入所は63人、通所は20人を予定しております。4、主要な建設改良費の設備整備費は450万円、前年度と比較して250万円の増となっております。デイケアの送迎車1台を購入予定でございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

収入ですが、第1款施設事業収益3億2,309万3千円。内訳は、第1項施設運営事業収益が3億1,703万円、第2項施設運営事業外収益が606万3千円でございます。

収入合計は、前年度と比較して437万1千円の増でございます。増の要因はデイケア利用者の増などによるものでございます。

支出は、第1款施設事業費用が3億2,911万5千円。内訳は、第1項施設運営事業費用が3億1,733万3千円、第2項施設運営事業外費用が1,078万2千円、第3項予備費100万円。

支出合計は、前年度と比較して700万9千円の増、増の要因は定期昇給などの給与費の

増、人件費負担金の増などによるものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,821万9千円は過年度分損益勘定留保資金で補てんいたします。

内訳は、2ページをお願いいたします。

収入はございませんで、支出でございますが、第1款資本的支出2,821万9千円、第1項建設改良費450万円、先ほど申し上げましたとおり、デイケアの送迎車を購入したいと考えております。

第2項企業債償還金2,371万9千円。前年度に比べ46万1千円の増でございます。これは、支払い利息が減ったということが原因でございます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、1、職員給与費1億9,053万4千円と2、交際費30万円でございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を300万円と定めるものでございます。以上、まことに簡単ではございますが、議案第22号小豆島町介護老人保健施設事業会計予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 以上で議案第1号香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてから議案第22号平成22年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までの提案理由の説明を終わりましたが、これに対する質疑、討論、採決及び委員会付託はあす2月25日に行います。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は、あす2月25日木曜日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後1時34分